

福岡・黒崎城跡七区

くろさきじょう

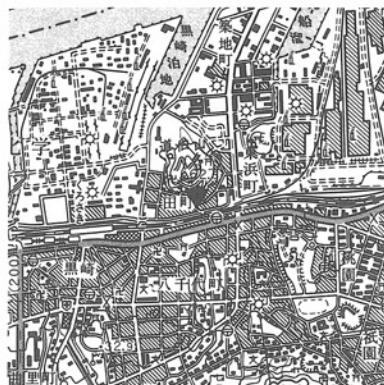
1 所在地 福岡県北九州市八幡西区田町一・二丁目
2 調査期間 1100四年(平16)10月~11月
3 発掘機関 財北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室
4 調査担当者 宇野慎敏・中村利至久
5 遺跡の種類 城下町跡
6 遺跡の年代 近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

黒崎城跡は、響灘から湾入した洞海湾の南辺に位置する。城山(標高六〇m)の南側裾部にあたり、標高〇~一m前後である。繩

文晚期、弥生前中期の土器を含む遺物包含層が堆積する。古代~中世は、湿地であつたと考えられる。

慶長九年(1604)の黒崎城の築城とともに城下町も形成されたものと考えられる。その後、元和元年(1615)に、一国一城



(小倉)

令により黒崎城が取り壊され、寛永一二二年(1635)の参勤交代制度とともに黒崎宿場町として栄えた。しかし天保一一年(1840)の大火によって宿場町の大部分を焼失した。その焼失後の後片付けの際に宿場町の裏の水田に大量の廃材が投げ込まれたようで、中から墨書き木片が生活用品とともに出土した。

水田跡は、東西幅約10mで、東西に三面検出され、その中に大量の廃材、陶磁器などが堆積し、墨書き、焼印された木片が、五六点出土した。共伴した陶磁器から一八世紀後半頃に比定される。

8 木簡の釈文・内容

(1) 出助

(2) 「□□□年
月□□月十五日
十八日」

(505)×86×4 061

(3)

「□□□
〔多
多
カ〕
〔多
多
カ〕」

径102×厚8 061

径85×厚4 061

(4) 「筑筑前遠賀□」
・「筑筑前遠賀□」
・「筑前國遠カ」

285×(31)×6 081

(5)	「○□□」	276×59×11 011	(14)	・「□□ 筑前国遠賀」	214×(37)×6 081
(6)	□□	(250)×(39)×8 061	(15)	「□□□□□□□」	(189)×(43)×4 081
(7)	「□□」	191×42×4 011	(16)	「○之」	160×21×4 011
(8)	「□□□□□□」	(103)×47×3 019	(17)	・「□□」	
(9)	・「□□」	211×46×8 011	(18)	・「□□」	159×64×9 061
(10)	・「□□□□□」	156×51×10 065	(19)	・「□□□□□」	153×(45)×8 081
(11)	・「□□」		(20)	・「□□」	88×(32)×7 081
(12)	□	(46)×102×7 081	(21)	「□□」	76×(38)×10 081
(13)	・「□□」	(94)×38×4 081	(22)	・□□□□	(91)×28×7 019
・「(墨画)□□」			・□□□□	χ0弐6 χ0弐6	
・「(墨画)」		58×(56)×7 081	・□ る □		(62)×40×6 019

- (23) • 「『切錢五厘』」
• 「『^(焼印)芦町役場』」
64×32×5 011
- (24) • 「『切錢壹分』」
• 「『^(焼印)芦町役場』」
• 「『^(焼印)屋町役場』」
65×36×5 011
- (25) • 「」
• 「」
(73)×42×2 019
- (26) • 「入学□」(表面)
• 「□□」(右側面)
61×(31)×12 081
- (27) • 「」
• 「」
(81)×(25)×9 081
- (28) • 「」
• 「」
60×(40)×7 081
- (29) • 「(墨画)」(表面)
• 「(墨画)」(裏面)
• 「□」(左側面)
49×64×16 011
- (30) • 「□□□」
• 「」
50×31×5 011
- (31) • 「」
• 「^(焼印)拾文」
49×(19)×4 081
- (32) • 「^(焼印)一五九」
• 「^(焼印)五文」
48×28×5 011
- (33) • 「^(焼印)一五九」
• 「^(焼印)八力」
46×29×6 011
- (34) • 「^(焼印)五文」
• 「^(焼印)下」
44×26×6 011
- (35) • 「拾文」
55×30×7 011
- (36) 「□□」
69×(28)×10 081

(37)	・「□□」	18×(40)×4 081
(38)	・「帆柱組 今[口]」	(68)×15×1 019
(39)	「□□□」	210×(33)×3 081
(40)	「□□」	64×(17)×7 081
(41)	「□□」	138×83×6 065
(42)	・「□□」(表面)	(77)×17×2 081
(43)	・「□□」(右側面)	103×70×4 065
(44)	・「□□」(左側面)	(82)×12×2 081
(45)	「□□」(焼印) 〔火〕(他に墨書アリ)	61×40×6 011
(46)	「□□」	(65)×20×7 019
(47)	「○□□□□□□□□□」	206×(10)×9 081
(48)	「□□」	長120×径32 061
(49)	「□□」	62×39×7 061
(50)	「□」	51×31×5 011
(51)	「入用□」	21×19×5 061
(52)	「○□□□□□□□□□」	21×17×6 061
(53)	「□□」	(247)×(59)×6 081
(54)	「角行」	
(55)	「馬」	
(56)	・「歩兵」	
	・「と」	

(1)は曲物の側板で、(2)(3)は曲物の底板。(1)の曲物は復原径一六〇mm。(2)は木口に竹釘の抜き痕がある。(3)は漆塗り。(4)(9)の下端は斜角に切られる。(4)は右辺折損。(9)は中央に径七mmの孔を穿つ。(5)は、厚手の板材。上端中央に径三mmの孔を穿つ。(6)は羽子板の半折損品か。側縁に一段の湾曲した切り込みが見られる。(7)は、上端に

一辺五mmの方形の孔を六カ所穿つ。表面には焼けた鉄棒でこがした痕が見られる。

(8)(15)(25)(39)(41)は、カンナの削屑か。(8)は下端が薄い。(15)(39)(41)は方形、(25)は三角形。

(10)は、中央の小口辺に平行して台形状の彫り込みをする。箱の蓋の様な物か。(11)は、右辺は割れ、左側は鋸歯状に切り込む。(13)は右辺割れ。(14)は右辺割れ。(16)の上端は隅丸方頭形を呈し、下端はやや細く方頭形を呈する。(17)は上端は円弧状を呈し、下端は方頭形を呈する。曲物の底板を再利用したものか。(18)は右辺は割れ。中央と下端に径二mmの孔を穿つ。(19)は左右両辺割れ。(20)は右辺割れ。隅角部に一辺五mmの方形の孔を穿つ。(21)は下端折損。上端と中央に径二mmの孔を穿つ。(22)の上端は鋸で途中まで切断後、切り折る。下端は折れ。

(23)(24)(32)(33)は四隅を面取りし、両面に焼印をおす。(32)は周縁をカンナで丸く仕上げている。

(35)も四隅切りで面取りし、周縁はカンナで丸く仕上げる。表面墨書きで、裏面は焼印をおす。

(26)は左辺割れ。(27)は下端折れ、右辺割れ。(28)は左辺割れ。(29)は墨書き後鋸で切断。(30)は中央左辺寄りに径二mmの孔を穿つ。(31)は左右両辺割れ。(34)は上下端を鋸で切断。片面に焼印をおす。(36)は上下両端とも圭頭状。左辺割れ。(38)は左右両辺割れ。(42)は面取りされている。

(43)は左右両辺割れ。(44)は断面不定八角形から長方形の中空の材。表面に焼印をおす。(45)は周縁に七個釘孔がある。(46)は三角形状の材で、下端は方頭、右辺は斜めに切る。左辺は割れ。(47)は左右両辺割れ。

一部焼印の痕跡あり。(48)は左辺割れ。

(49)(50)は四隅は面取りし、丸く仕上げる。周縁に竹釘痕が見られる。木箱の底板か。(49)は右辺割れ。(51)は台形状を呈し、上下両端は斜めに切断する。(52)は右辺は割れ。上端に釘孔。

(53)は庖丁の柄部。木口に墨書きがある。(54)～(56)は将棋の駒。(54)は長方形。(55)(56)は上端は圭頭、下端は方頭で、左右両辺は内方へ斜角をもつ。

9 関係文献

(財)北九州市芸術文化振興財団『黒崎城跡四(六・七区)』(北九州市埋蔵文化財調査報告書三七六、二〇〇七年)

(宇野慎敏)



(1)



(6)



(8)



(7)



(15)



(45)



(14)



(54)



(33)



(32)



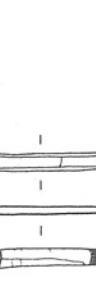
(32)



(24)



(23)



(10)



(44)



(53)